

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部障害福祉障害者施設担当

問合せ先 03 - 5803 - 1285

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	強度行動障害対応補助金							
根拠規定等	文京区強度行動障害対応補助金交付要綱							
創設年月	平成	28	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	5年	終了予定年月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	5 民生費	3 心身障害者福祉費	1 心身障害者福祉事業費	15 社会福祉法人文京槐の会運営補助 37 総合福祉センター内障害者支援施設補助	1 社会福祉法人文京槐の会運営補助 2 事業補助			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	生活介護及び施設入所支援を提供する事業所に対し、その利用者のうち、強度行動障害のある者に対する支援を強化するための経費の一部を補助することにより、事業所の安定的な運営を図る。					
補助事業等の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護及び同条第10項に規定する施設入所支援を提供する事業所において、強度行動障害のある者（補助対象利用者）に対して支援員を配置した場合における、当該支援員に係る人件費を補助する。					
補助対象経費の内容	補助対象利用者が3名の場合は支援員1名、補助対象利用者が4名から6名の場合は支援員2名まで、補助対象利用者が7名から9名の場合は支援員3名までとし、以降補助対象者が1名から3名増えるごとに支援員1名を加算した人数を上限とする。					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO（特定非営利活動団体） <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率（補助率） <input type="checkbox"/> 定額（補助額） <input type="checkbox"/> 補助単価（補助単価 単位） <input type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 施設入所支援 支援員1名に対し4,000,000円 生活介護 支援員1名に対し2,500,000円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	補助要件を満たす法人であれば補助対象になる。					
実績報告書時における 用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他（事業報告書）					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助（区上乗せ無し） <input type="checkbox"/> 補助（区上乗せ有り）	上乗せの内容・理由				

### 3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	2	2	2	2
決算(予算)額	31,000	31,000	31,000	31,000
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	31,000	31,000	31,000	31,000
交付実績の特記事項				

### 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

### 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	強度行動障害のある障害者への手厚い支援等を行うために、運営に相当な費用負担が必要となる事業者の安定運営及び利用者の福祉の向上に資するものである。
課題	補助対象者の受入れが事業者定員の25%を上限としているが、実態はそれを上回っているため、上限設定の見直しを行うかどうか検討の余地がある。
今後の方向性	上限設定を変更するかどうかは、利用者の状況の今後の推移や区の財政状況等を考慮し、検討していく。